

選挙管理委員会からのお知らせ

委員長下

堀部さんを選挙管理委員長に



市選挙管理委員会の新委員と新補充員が決まりましたのでお知らせします。なお、任期は、平成19年12月21日から平成23年12月20日までの4年間です。



職務代理者
小 藤 智 巳
(山之上町)



委員長
堀 部 浩
(蜂屋町)

- 【選挙管理委員会補充員】
- 福 長 小 柴
 - 地 谷 林 田
 - 大 川 克 典
 - 八 己 章 昭
 - (加茂野町) (下米田町) (伊深町) (三和町)

- 【選挙管理委員会委員】
- 井 渡
 - 戸 邊
 - 正 美 美
 - (太田町) (川合町)

ご存じですか！ 便利で早い「自動交付機」

市民課 内線 225

自動交付機は、住民票と印鑑登録証明書が申請書なしで取れ、平日の時間外や休日も利用できます(住民票は同じ世帯の人のものが取れます)。

3月1日から「自動交付機」の更新に合わせ、休日の利用時間を平日の利用時間と同じ時間帯に延長します。

- ◇利用時間 午前8時～午後8時
- ※年末年始(12月30日～1月2日)は利用できません
- ◇設置場所 市役所休日夜間受付窓口
- ※「自動交付機」のご利用には、みのかも市民カード(キャッシュカード式、暗証番号登録)の取得が必要です
- ◇みのかも市民カードの申請について

	申請内容	申請に必要なもの	手数料
印鑑登録をしていない人	印鑑登録をされる人	本人確認のできる書類(免許証、パスポートなど顔写真付のもの)、印鑑(登録される印鑑)	300円
	印鑑登録をされない人で、住民票の取得に自動交付機を利用される人	本人確認のできる書類(同上)、印鑑(認め印)	無料
印鑑登録をしている人	手帳式の印鑑登録証をお持ちの人	本人確認のできる書類(同上)、印鑑(認め印)、印鑑登録証(手帳式)	無料
	みのかも市民カードをお持ちの人で、暗証番号の登録・変更をされる人	本人確認のできる書類(同上)、印鑑(登録されている印鑑)、市民カード	無料

◇申請方法 平日の午前8時30分から午後5時15分までに、登録者本人が市民課または各連絡所までお越しください。また、次の期間は、休日開庁、窓口の時間延長を行います。ただし、連絡所は除きます。詳しくは、「広報みのかも」3月15日号でお知らせします。

3月23日(日)・3月29日(土)～4月5日(土)

平日 午前8時30分～午後7時 休日 午前8時30分～午後5時15分